



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311
小石原庁舎：74 - 2311

保健福祉課

◆児童扶養手当・特別児童扶養手当・児童手当について

児童三手当については、役場 保健福祉課で手続きが必要です。
現況届等の提出もお忘れなく！

児童扶養手当

◆支給対象 ※所得制限があります。

何らかの理由で、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父または母の心身に障がいがある場合に、その児童を養育している家庭に対して、児童が18歳に達した年度末まで支給されます。(児童が政令で定める障がいの状態にあるときは20歳に達するまで)

◀次の場合は支給されません▶

- ①母(父)が婚姻の届出はしてなくても事実上の婚姻関係(内縁関係等)があるとき。
- ②対象児童が里親に委託されたり、施設に入所しているとき。など

◆手当月額 (平成28年4月分から改定)

児童数	全部支給	一部支給
1人	42,330円	9,990円～42,320円
2人	47,330円	14,990円～47,320円
3人	50,330円	17,990円～50,320円
4人以上	1人増えるごとに3,000円加算	

◆手当の支払

4月、8月、12月(各月とも原則11日)の3回、支払月の前月分までが支給されます。

◆現況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ずご提出ください。

特別児童扶養手当

◆支給対象 ※所得制限があります。

国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

◀次の場合は支給されません▶

- ①児童が障がいを理由とする公的年金を受けることができるとき。
- ②対象児童が施設などに入所しているとき。

◆手当月額 (平成28年4月分から改定)

重度障害児(1級)	1人につき 51,500円
中度障害児(2級)	1人につき 34,300円

◆手当の支払

4月、8月、11月(各月とも原則11日)の3回、支払月の前月分(11月期については、8月～11月分)までが支給されます。

◆所得状況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ずご提出ください。

児童手当

◆支給対象

国内に住所があって、中学校終了前(15歳に達した年度末)までの児童を養育している人に支給されます。

◆手当月額

児童の年齢	児童手当の額 (1人当たりの月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※ 児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

◆手当の支払

2月、6月、10月(各月とも原則10日)の3回、支払月の前月分までが支給されます。

◆児童手当現況届

手当を受けている人は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届は毎年6月1日における状況を確認するためのもので、提出がないと6月分以降の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口(保健福祉課) (電話:72-2311)

保健福祉課

◆節約バッグ運動のお知らせ ～国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみなさまへ～

ご自宅にお薬は残っていませんか？

6月より朝倉市・筑前町・東峰村・朝倉薬剤師会では、節薬バッグ運動に取り組めます。

薬局で処方してもらったお薬が残っている場合、次に受診して薬局に行く際、「おくすり相談バッグ」に入れてかかりつけの薬局へお持ちください。量や使用期限を確認した上で医師の確認の元、調整して減らすことができます。



▲「おくすり相談バッグ」は、かかりつけの薬局から配られます

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課 (電話：74-2311)

住民税務課

◆平成 28 年経済センサスー活動調査のお知らせ

「平成 28 年経済センサスー活動調査」を実施します。

●6月1日を基準日として、全国すべての事業所・企業を対象に「平成 28 年経済センサスー活動調査」を実施します。

●調査をお願いする事業所等には、5月中旬から6月にかけて「調査員証」を携行した統計調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。インターネットでの回答も可能ですので、調査票がお手元に届きましたら是非インターネットでご回答ください。

●なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。

経済センサスについては、「平成 28 年経済センサスー活動調査キャンペーンサイト」をご覧ください。 <http://www.e-census2016.stat.go.jp/>



お問合せ

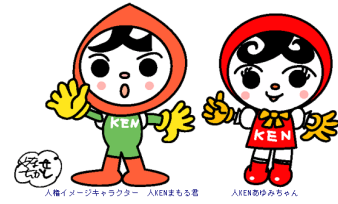
東峰村役場小石原庁舎 住民税務課 (電話：74-2311)

住民税務課

◆全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所の開設

～人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです～
あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか

日 時：6月1日（水）午後1時から午後4時まで
場 所：保健福祉センター いずみ館（ボランティア室）



6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

～お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが私たち人権擁護委員の願いです～
人権擁護委員はいつでも相談に応じます

■お問合せ

福岡法務局朝倉支局内 朝倉人権擁護委員協議会
電 話：22-2455

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 住民税務課（電話：74-2311）

農林観光課

◆標準農作業賃金について

標準農作業賃金とは、農作業の受委託や機械を利用する際の料金の目安となるもので、福岡県農業会議朝倉支部で、春季（4月）と秋季（8月）の年2回改定しています。

この賃金はあくまで目安ですので、現地等の諸条件により増減が考えられる場合は、双方の話し合いの上決定してください。

平成28年度 春季標準農作業賃金表

平成28年4月12日改定（単位：円）

項目	区分	朝倉市・朝倉郡	備考
機械麦刈作業	10アール	フレコン	13,700
		コンバイン	14,000
麦乾燥		500	コンバイン1袋
耕起	10アール	春田すき	5,700
		荒田すき	8,000
土壌改良散布作業	10アール	1,600	
代かき	10アール	5,700	
水稻育苗	1箱	600	
機械田植え	10アール	7,500	苗別
請負田植え	10アール	19,500	苗込（20箱）
水田防除作業	10アール		
果樹作業（摘樹）	1日当たり（8時間労働）	6,000	賄い別
一般作業	1日当たり（8時間労働）	6,000	賄い別

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 農林観光課（電話：72-2313）

あなたが作ったおいしい野菜。

みんなに食べてもらいませんか？

- ◆期 間：平成 28 年 4 月～ 29 年 3 月
- ◆対 象 者：65 歳以上で車など出荷の為の移動手段がない方。
75 歳以上の方は全ての方が対象です！
- ◆出 荷 先：つづみの里、道の駅小石原
- ◆集 荷 日：毎週水曜・金曜日
- ◆手 数 料：直売所の販売手数料として 17%（例外あり）
その他直売所に未登録の方は会費など
別途必要となります。
（出荷支援にかかる費用はありません。）

**無料で出荷代行します！
野菜の量は問いません！
穫れた時に穫れた分だけ
1 つでも OK ♪**



地域おこし協力隊 清水

ご不明な点はお気軽に下記連絡先までお問い合わせください。

お問合せ・お申込み
東峰村役場農林観光課 地域おこし協力隊 清水
電話：72-2313

今月の納税	●税 目	固定資産税	東峰村ごみ収集量 (平成 28 年 4 月分) (k g)			
	●納期限	5 月 3 1 日 (火)	種 別	当月分	前月分	増 減
	●口座振替日	5 月 2 5 日 (水)	可燃ごみ	38,630	35,230	3,400
	資源ごみ	4,890	4,680	210		
	粗大ごみ	3,890	620	3,270		
		合 計	47,410	40,530	6,880	

住民税務課

◆平成28年度福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」団員募集

研修国 ノルウェー

研修時期 平成28年11月6日(日)～11月12日(土)

応募資格 県内に居住し、平成28年4月1日現在20歳以上65歳以下の女性で、団体や企業で男女共同参画等に関する活動を積極的に行っており、帰国後も活動を期待できる方。ただし、公務員や学生、過去同種の海外派遣事業に公的な経費により参加した方を除きます。

募集人員 20名程度(書類選考と面接選考有り)

海外研修費用 30万円程度

募集期間 平成28年5月6日(金)～6月10日(金)

お申込み・お問合せ 東峰村役場住民税務課 担当 梶原 TEL:72-2311



教育課

◆心と体の発達教育相談のご案内

お子様の成長や発達に関する悩み事、心配事について、就学前のお子様と保護者の方を対象とした教育相談を実施します。

この相談は、お子様の現在の状態を正しく理解し、その成長を願って行うもので、専門家の先生方から個別にアドバイスを受けることができます。

多くの方がこの機会をご利用くださいますようにご案内申し上げます。

福岡県教育委員会

1 日時・場所

〔第1回〕平成28年8月4日(木)13時～16時半

福岡県北筑後保健福祉環境事務所 2F 精神保健福祉相談室
朝倉市甘木2014-1

〔第2回〕平成28年8月6日(土)13時～16時半

小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」1F 検診室
小郡市二森1167-1

※ 相談時間については、申込後決定し、ご連絡いたします。

2 相談内容

- ・お子様の発達、発育に関すること
- ・日常の家庭生活や、幼稚園・保育所等で困っていること
- ・就学に向けて不安なこと(市町村就学相談とは異なります。)
- ・その他

3 相談員 臨床心理士、教育関係者など

4 相談費用 無料(保護者の負担は一切ありません。)

5 申込先 東峰村教育委員会 学校教育係

6 申込方法 申込用紙に記入の上、東峰村教育委員会にご提出ください。

7 申込締切日 平成28年6月10日(金)

8 お問合せ

東峰村教育委員会 TEL 72-2301

福岡県教育庁北筑後教育事務所 TEL 0942-32-3089(特別支援教育担当:江藤)



○ 地域協働の村づくり事業

平成 27 年度はこんな事業が行われました。

上福井地区自主防災組織の育成

上福井地区の防災体制の確認、避難訓練等に合わせ公民館の非常用発電機や避難誘導器具の購入を行いました。



皿山地区 河川^{しゅんせつ}浚渫^{いぜき}及び井堰の修復

皿山地区の消防水利としての水量確保のため、唐臼付近の河川の土砂撤去と石積みの修復を行いました。



下郷地区の美しい地域づくり事業

下郷地区の美しい景観を守るために地域住民 20 名が参加し、下郷集落から下郷林道周辺の草刈り清掃を行いました。



高木神社（大行司地区）の環境整備

地域の憩いの場である高木神社が安全安心に利用できるように、落下の危険のある枯れ枝等の伐採・剪定を行いました。



その他、東峰村観光情報サイト構築事業（ホームページ改修）や東峰村の自然環境の育成と保全のための植樹事業（JR や道沿いの花木の植栽活動）が採択されました。

○ 生き・活き基金事業

平成 27 年度は 1 件の事業が実施されました。

伝統的工芸品の市場動向・先進地視察

福岡県の「戦略的首都圏マーケティング事業（福岡県産品の首都圏進出を目指した開発支援販路開拓事業）の一環として窯元 4 名が参加し、東京ミッドタウンでの研修・マーケティングイベントに参加しました。



▲産地の PR や消費者との意見交換などを行いました。



▲陶器組合青年部に視察の話やろくろ実演を行いました。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総務課（電話：72-2311）

◎平成28年2月開催 行政懇談会々議録（要点筆記）

- ・期 間：平成28年2月1日～2月12日
- ・出席者数：1日（上福井公民館8名）、2日（西福井公民館10名）、4日（東福井公民館10名）
5日（せせらぎ鼓9名）、8日（大行司公民館16名）、9日（中原公民館10名）
10日（岩屋公民館26名）、12日（小石原公民館7名）・・・・・・計96名

Q 総合戦略は役場の職員だけで作られたのか？

A 村内37団体にヒアリングを実施し、転出者へのアンケートを行いました。そして職員を中心に作業部会を設け17回の会議を行い、その中で原案を出し、役場の課長以上の本部会議を4回、外部有識者12名で構成する推進会議を4回行ってまとめたのがこの総合戦略です。

Q 地方創生事業は5年で終わるのか？5年でできるのか？評価の方法は？

A 5年後の目標をKPI（重要業績評価指数）として数値化しています。検証委員会を立ち上げ、毎年検証を行い、その都度検討・見直しを行い5年で目標達成できるようにしています。

Q 魅力的なイッピンづくりには補助金が付くのか？

A 6次産業化に合わせて新しい商品の開発に取り組む事業で、3月に地方創生の加速化交付金対象事業として採択を受けました。

Q 事業を実施するための計画は決めているのか？

A 実施するのは担当課となります。例えば「新規就農支援事業」は農林観光課、「子育て」は保健福祉課など各項目に対して担当課を決めています。

Q 定住して農林業でやっていきたいと思った場合の事業はあるのか？

A 県の新規就農者支援事業がありますが、村独自で3年間の生活費等の支援金を出す制度を創設します。

Q 1石6万円プロジェクトは可能なのか？具体的な計画があるのか？

A 1石6万円にするには、1俵2万4千円でキロ400円。これを下回らないように、ブランド米化したい。JAとの協議や、今年度稼働するライスセンターの関係など様々な問題も考えられますが、作付、品種も含めて検討したい。

Q 村内で加工したジビエ肉とあるが、加工場を造るのか？

A 旧小石原小学校活用の中で、獣肉加工施設をダム事業で建設するように計画しています。

Q 「しごと」の確保で、企業誘致は考えているのか？

A 2件検討しています。議会にも説明しており、実現したいと思っています。雇用の場を整備し、村内で食べていけるようにしていきたい。

Q 東峰学園は環境が良いので、「他市町村から親子で入ってくる東峰学園」にしたらどうか？

A 東峰学園の学力は県・国の平均を上回っています。村は教育レベル・環境に力を入れていますので、教育に関心のある方が移住定住してもらえるように、今後の検討課題にしたいと思います。

Q 医療就学資金応援事業で医師になり、村に住むようになるのか？

A 医師の育成に村も全面的にバックアップしたい。大学を卒業し、修行をして村へ帰ってきてもらうことを考えています。安全で安心な村で生きがいのある生活をするのが基本と思っています。

Q 結婚の対策は具体的にどう考えているか？

A 過去に婚活事業を実施しましたが、村内で行うと参加者が少なかった。まずは村外で実施するとか、角度を変えたアプローチをし、出会いの場を作りたい。

Q IJUターンとあるが、アピールや試みはやっているのか？

A ホームページをリニューアルして、移住定住のためのページを作っています。そこで移住や空き家などの情報を発信します。また、関東などで移住定住フェアに参加したり、相談窓口を作ったりしています。

- Q** 村内居住者や3世代同居者への支援や保育料の軽減、東峰村に住むことの魅力発信をしたらどうか？
- A** 村外に出た人に戻ってきてもらう。村外の人を呼ぶ。村内から出さない。そのための施策を考えたい。保育料の減額は実施するので、子育て世帯の負担は軽くなります。出生、入学時に祝い金を支給する子育て支援金を創設しました。通学定期の補助の拡大等も今後考えていきます。
- Q** 空き家バンクはできたのか？
- A** 要綱を整備し、4月から実施しています。登録した空き家を、村はホームページ等で紹介します。貸し手と借り手の紹介は村で行いますが、交渉は当事者間となります。
- Q** 空き家関係の補助金の内容は？
- A** 空き家に関する補助金は、空き家改修補助金、空き家家財道具等処分費助成、引越越し支援事業があります。
- Q** 凍結の漏水で、放送でメーターの確認を呼び掛けていた。自主防災組織のサポーターに依頼する方法もあるのではないか。
- A** 雪も災害であるので検討していきたい。
- Q** 買い物支援事業の件、週1回くらい日田や杷木に買い物バスを出すのはどうか。
- A** 村内事業所もあるのでなかなかむずかしいが、買い物難民を防ぐために支援事業を検討したい。
- Q** 岩屋公園や鉄道沿線の景観づくり、荒れている林道の対策など、どうするのか？
- A** 景観づくりや環境保全のために、労務班を組織し、計画的に伐採作業や草刈りを行います。専門的な調査や作業は森林組合、比較的軽易な部分を労務班で考えています。
- Q** 確定申告の土・日開催の要望をしていたが回答がない。
- A** 税務署でも都市部でしか開設をしていないのが現状であり、難しい。郵送やインターネット申請などを利用してもらいたい。
- Q** 無線放送で何月何日夜の放送をしますなどのコメントを流す要望をしていたが？
- A** 放送を夜と翌日の朝2回行うので難しいが、技術的に可能か検討したい。
- Q** 防災無線が外は聞こえるが中が聞こえない時がある。
- A** 雪の降った日に聞こえなかったという連絡があり、保守の会社と調査しながら対応しています。聞こえないときなどはすぐに連絡してほしい。
- Q** 東峰テレビで区長会が流れていたが、区長条例の目的や内容は？
- A** 区長会で平成26年から検討してきました。区長の村・行政区における立場や役割をまず明確にさせていただいた。また任期を2年とし、区長の長期入院等にすぐ対応できるように職務代理者の選任もお願いしました。
- Q** 懇談会の時期が寒いので年度当初などにやっていただきたい。
- A** 時期は検討しているが、調整が難しいのが現状です。予算編成の時期でもあり、この時期が良いと思っています。
- Q** 東峰テレビで全国の話があっているがよくわからない。あの放送はメリットがあるのか？
- A** よその地域と連携することで東峰村の知名度が広がっているという利点があります。東峰テレビのディレクターは、総務省や色々なところに人脈を持っており、情報発信効果が大きいようです。
- Q** 融雪剤について、村道と私道の取り決めがあるのか？また、融雪剤を地区に置けないか？
- A** 私道は個人対応となります。来年は、事前に希望をとって地区公民館に配布したいと思います。
- Q** 松尾のめがね橋はきれいになって感謝している。ライトアップの復活を考えてもらえないか？
- A** 検討させていただきたい。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総務課 (電話：72-2311)